

令和2年度第1回岐阜県動物愛護推進協議会 議事概要

<日時>

令和2年10月29日(木) 14:00～

<場所>

岐阜県福祉・農業会館 5階南会議室(岐阜市下奈良 2-2-1)

<出席者>

(公社)岐阜県獣医師副会長 長谷川孝明
岐阜市保健所生活衛生課長 桜井彰二
岐阜市保健所生活衛生課係長 小林佳子
(一社)岐阜県動物愛護ネットワーク会議会長 各務能正
岐阜県動物愛護センター所長 松波健二
岐阜県健康福祉部生活衛生課長 野池真奈美
岐阜県健康福祉部生活衛生課 政井和彦、村井丈依

岐阜県議会厚生環境委員会 広瀬修

<議題>

- 議題1 令和元年度の事業報告について(別紙1～3)
- 議題2 岐阜県動物愛護管理推進計画の改定について(別紙4)

<議事>

【議題1】

・別紙1については事務局から、別紙2については動物愛護センターから、別紙3について岐阜市保健所から説明。

・委員からの意見

(委員) 獣医師会は、VMA T (災害派遣獣医療チーム) を立ち上げた。ボランティアリーダーと協力できる体制ができるとよいと考える。

【議題2】

・別紙4について事務局から説明。

・委員からの意見

(委員) 実効性のある具体性を持った計画を考えるべき。

(事務局) 推進計画では全体の方向性を定めている。具体的な内容については、推進計画に基づき、各種事業を企画していきたいと考える。

- (委員) 大きな災害や複合災害が起きた時に組織で動くとき時間を要するため、身軽に動くことができる者を増やすべきと考える。ボランティアリーダーは自身が動物を飼育していることから行動に制限が生じられると思われるため、動物を飼っていない人も災害時に活動できるよう育成すべき。
- (委員) 動物の飼い主が避難所に避難してくることから、動物の飼い主だけでなく、動物を飼っていない人へも啓発が必要である。動物を飼っていない人へ、どういった手段で啓発し、意識を向上させるかを考える必要がある。
- (委員) 市町村に対して、同行避難が可能な避難所を明示する又は少しずつ数を増やすよう呼びかけることが必要と考える
- (委員) 動物の飼養に関する問題を減らすためには、自由に動物を飼うことができる状況を変えることが必要であると考えます。
- (委員) 多頭飼育問題は、ゴミ屋敷の問題との共通点が多い。届出とともに、効果的な対応策を考えないといけない。
- (委員) 動物愛護担当者は他県では専従のところもある。岐阜県にも、専従の職員を配置してほしい。

【その他】

- (委員) 大きな災害や、多頭飼育問題が発生した時に、岐阜県動物愛護ネットワーク会議（以下「ネットワーク会議」という。）の会員が、動物を飼養管理することが想定される。その場合に、獣医師会から医療支援を受けられるようネットワーク会議と獣医師会が協定を結ぶことを検討したい。
- (委員) 推進協議会でペット同行避難のポスターを作成し、啓発に使用したい。ボランティアがペットショップにポスターを配る等、動物に関わる者同士がつながるきっかけとしてもよいと考える。
- (事務局) 啓発ポスターを作成することとします。